

あなたはマイナンバーカードで受診が可能です。
(オンライン資格確認等システムへのデータ登録が完了しています。)

医療機関等の受診には マイナンバー カード！



このステッカーを貼っている医療機関・薬局で利用可能です！

顔認証つきカードリーダー等の医療機関・薬局への導入が原則義務化されました。医療機関等への受診は、ぜひマイナンバーカードをご利用ください。

マイナンバーカードで受診するとメリットいっぱい！



マイナンバーカードで受診する**メリット**

安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査のリスクが少なくなります。
※本人が同意した場合のみ。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少。
※本人が同意した場合のみ。
- 旅行先や災害時でも、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき医療費控除の確定申告が簡単。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が省略できます。
- 高齢受給者証の持参も不要となります。

マイナンバーカードでの**医療機関・薬局の受付方法**



マイナンバーカードは**毎回受診時に持参して受付**します！

あっという間に受付完了！



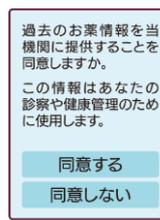
カードを預けないから安心



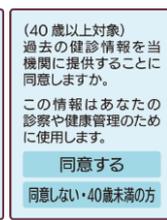
▲顔認証



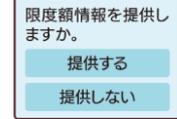
▲暗証番号確認



▲薬剤情報



▲特定健診情報



▲限度額情報

- 1 顔認証つきカードリーダーにマイナンバーカードを置く。
- 2 カードリーダーのカメラで顔認証または暗証番号を入力して、本人確認。
- 3 「薬剤情報の閲覧」「特定健診情報の閲覧」の同意確認。
- 4 「限度額情報の閲覧」の同意確認。

※オンライン資格確認等システムへのデータ登録が完了していても、事務的な理由によりオンライン資格確認ができない場合があります。

